

けいはん医療生活協同組合憲章

私たちは、平和を守り「ずっと元気に この街で」のスローガンのもと、明るい街づくりや健康づくりが実現できる、民主的な医療生協をめざします。

けいはん 医療生協ニュース

発行2017年4月1日 No.261

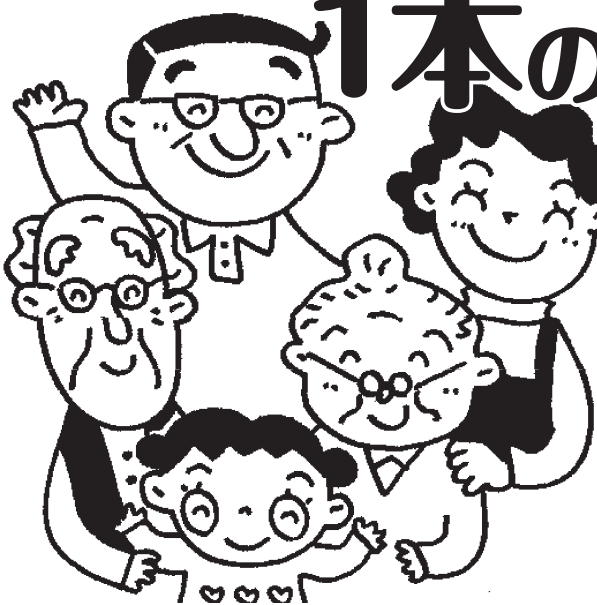
けいはん医療生活協同組合 組織部 〒571-0061 門真市朝日町20-15 ☎ 072(882)5025 FAX 072(882)5048 URL http://www.keihan-healthcoop.net e-mail info@keihan-healthcoop.net

組合員現勢

2017年3月1日現在 世帯数 8,309世帯 組合員数 11,830名 出資金 4億31,295千円

1本の電話から、1人の声かけから

生協のながまとのつながりを大切に



無料・低額診療ですぐわれたいのち

けいはん医療生協は地域まるごとケアをすすめて、明るいまちづくりに取り組んでいます。様々な生活上の困難を抱えた人たちも安心してくらしをよくに、自治会、老人会など様々な団体・個人と共同して、医療・介護・生活相談、無料低額診療事業に力をいれています。組合員・住民どうしのほんのすこしの心配り、気遣いが、支え合いのまちづくりにつながります。

知人の体を心配して電話

2月に、Oさん(女性)から無料低額診療の相談の電話がありました。知人の30代男性。派遣の仕事をしていて独身、近所に姉が住んでいる(母子家庭)。保険証は持っていない。昨年、事故にあつて仕事に行けていなかった。秋口から週払いの仕事に行き出したが、年末に国保料滞納で銀行の差し押さえにあった。年明け、市役所に相談に行くが、今までの保険料の支

払いをしないと口座から引き落とすと言われた。行き出した仕事もインフルエンザにかかり1週間休むと解雇された。インフルエンザも受診できなかった。2カ月前からのどの湯気がひどい。水分をすこくとするようになり、トイレも近い。2週間ほどで10kg瘦せた。保険証もなく、お金もないので病院にかかれぬ。そんな状態をみて、Oさんは心配になってインターネットで無料・低額診療事業があるのを知り、藁にもすがる思いで電話させてもらったこと事。

みい診療所受診

保険証がないので、後日、短期保険証の申請に行ってもう約束手を、何より緊急性が高いので、すぐに受診が必要だと判断し、2日以内に来ていただくように伝えました。翌日に受診され、高尾所長の診察を受けま

きました。2週間ほどで退院され、当院を受診されたときは、顔色もよく、ご本人も生きる気力が湧いてきたとおっしゃっていました。

「5のちの章典」の実践

1本の電話が、その人の安全・安心な医療を受ける権利を守り健康に暮らしていける生活再建に結びついた、まさに医療福祉生協の「5のちの章典」の実践事例そのものだったと思います。これから、病気になることも患者になれない地域の多くの方々の暮らしに、「5のちの平等」を掲げて寄りそっていきたくと思います。みい診療所 副部長 宋 誠美

まずは電話を!!

みい診療所・みどり診療所

無料・低額診療とは、生活困難な方が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で医療を利用していること、社会福祉法に位置づけられている事業です。まずはご連絡ください。

〈憲法第25条〉

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

「なかま」の声かけで「元気」とりもどす

息子さん二人暮らしのT子さん。病気がきっかけで閉じこもりがちな生活になりました。着替えないでパジャマのまま過ごし、会話しなくても、声がかすれて出なくなる時もありました。

そんな時、時々訪問してくれる組合員の知人から「週1回くらい、デイサービスに行ったら、気分転換になるよ」との声をかけられ、ケアマネに相談。再度、介護認定を申請し、要支援2と認定を受け、みどりデイサービスの体験利用をして、週2回の通所となりました。

送迎介助があるので安全に通所でき、通所前には髪をセットし、服装もあれこれ考えて整えます。デイでは周りの方と会話し、カラオケを歌い、立ち座りもつらくなくなり、一緒に歩いて買った買い物も息子さんに頼み、自宅から出るのは通院程度とな

らる。さらに腰痛症がなくなり、マッサージュやグループ訓練をしています。30m歩行を「前回は20回したので、次回は何回してみよう」と目標を持って通所されています。体調が悪い時は無理をせず、元々、社会的なT子さんは、本来の生き生きとした姿にもどつつあります。



みどりケアプラセンター ケアマネージャー 金子 昌代